

駒木自治会館 ご利用案内

令和6年10月

駒木自治会

1. 利用申し込み

利用にあたっては、所定の申込書に記入し、自治会館窓口に提出してください。

(毎週日曜日 13:00～15:00 の間、係員がおります。但し第2日曜日は、10:00～12:00)

上記の時間にどうしても不都合の場合は、下記の担当までご相談ください。

2. 利用料金

次表のとおりです。

	09:00～13:00	13:00～17:00	17:00～21:00	09:00～21:00
ホール	1,000 円	1,000 円	1,000 円	3,000 円
小会議室	300 円	300 円	300 円	900 円

(1) 利用主体が会員以外(当自治会員の参加者が3分の1未満)の場合は、上記使用料金の倍額となります。

(2) カラオケの利用料は、1時間 500 円とします。但し、利用主体が会員以外(当自治会員の参加者が3分の1未満)の場合は、上記使用料金の倍額とします。

3. カラオケについて

I. カラオケ機器の利用にあたっては、事前に所定の申込書により利用料を添えてお申込みください。

II. カラオケ機器の取り扱い説明書をよく読み、定められた方法によりご利用ください。

III. カラオケ機器の利用料(1時間 500 円)は、施設利用料と併せてお支払いください。駒木自治会会員以外の方が主体で使用する場合は、利用料が倍額になります。

IV. カラオケ機器の故障、破損等の場合は、速やかに管理担当にお申し出ください。

V. 皆様で購入した備品です。大切にご利用ください。

会員皆様の自治会館です。大いにご活用ください。不明な点などございましたら自治会館管理担当までお問合せください。

管理担当 自治会副会長 高市

駒木自治会館 利用申込書

令和 年 月 日

(あて先)

駒木自治会長

利用責任者住所 _____

氏名 _____ ㊟

電話 _____

利用申込施設	会議室	ホール	カラオケ利用	あり / なし
利用目的				
利用希望日	令和 年 月 日()			
利用希望時間	09:00~13:00	13:00~17:00	17:00~21:00	09:00~21:00 (1日利用)
利用団体名				
利用予定人数	名 (うち駒木自治会会員 名)			
施設利用料	円	カラオケ利用料 (500円/時間)	時間	円

受付担当 _____

----- き り と り -----

様

領 収 書

金 円

但し、駒木自治会館利用料として

令和 年 月 日

駒木自治会長